



伊江島 広報

No.437

平成28年 4月号



伊江島イメージキャラクター
タッチュン

伊江小学校入学式



西小学校入学式



伊江小学校、西小学校の入学式が4月8日に開かれ、ピカピカの新1年生が希望を胸に新たな学校生活をスタートさせました。

今年の新入生は、伊江小31名（男17名・女14名）、西小23名（男14名・女9名）が小学生の仲間入りをしました。幼稚園の時とは違い、お兄ちゃん、お姉ちゃんに成長した新入生は、少し緊張しながらも校長先生のお話をしっかりと聞いていました。

4月現在の児童数は伊江小が105名、西小学校が142名となりました。

村の世帯数と人口の比較（3月31日現在）

	昭和51年 (40年前)	平成8年 (20年前)	平成28年	先月比	3月 の 出生 児 数
世帯数	1,495	1,954	2,219	- 1	
総人口	6,070	5,461	4,692	- 9	2
男	2,929	2,699	2,378	2	0
女	3,141	2,762	2,314	- 11	2

平成28年度 施政方針



1. はじめに

平成28年3月議会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜びを申し上げますとともに、議員各位には日々のご精励とご活躍に対し深く敬意を表する所でありたいと存じます。

私は平成25年4月に村長に就任以来、今日まで村民皆様のご協力と議員各位のご指導を賜りながら職員とともにこれまでの基盤を糧に更なる発展に向けて全精力を傾注してまいりました。

今後、本村を取り巻く状況は、依然として厳しい環境に変わりはありませんが、「村民との対話」を基本に行政の使命である村民の豊かさや幸せを追求し歩むことを胸に村の伸長発展、住民福祉の向上に努め、村民本位の村政運営に職員と一体となり邁進する決意を新たにしているところでございます。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります平成28年度予算(案)をはじめ、多くの案件につ

いてご審議をお願いするもので、各議案の説明に先立ち村政運営に当たっての私の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと思っております。

さて、第三次安倍改造内閣は、国内経済の回復基調をさらに確かなものにする新たな経済再生政策「アベノミクス2」を強力に推進し一億総活躍社会の実現を目指すことを発表しました。中国経済の減速、中東情勢の悪化、米国の利上げ延期や原油安等、外的要因による日本経済への影響が懸念される情勢のなか、各施策が実効的に実施され「国民一人ひとりが自らの家庭や職場、地域で生きがいを持って充実した生活を送る社会」の実現に向け一歩でも前進することを期待したいと思います。

県内では、引き続き普天間飛行場の辺野古移設問題を中心に基地問題に翻弄された年であり、知事の埋め立て承認取り消しに伴い国・県の対立は更に深まり法廷闘争に持ち込まれる異例の事態となりました。代執行訴訟は、さる4日に、双方が歩み寄り裁判所の提示した暫定的和解勧告を受け入れ和解成立は歓迎すべきことであり真摯に協議が行われ長年県民を巻き込み混乱を極めるこの問題が解決に向け進展し、普天間飛行場の危険性除去に繋がることを切に願うものであります。

一方、県経済は外国人観光客の大幅増による観光業を中心に建設業なども堅調に推移し引き続き拡大傾向で好況に今年もその流れが続くものと予測されております。このように、目まぐるしく、不

確実に日々流動化する国内外の情勢のなか、村では、伊江小学校・伊江幼稚園改築工事をはじめ、製氷施設整備、多目的屋内運動場等の重点施策の事業に取り組み、良好な教育環境の形成、漁業生産基盤、体力増進やスポーツコンベンションに対応する施設整備を推進することができました。

さらには、継続事業の国営地下ダム事業や関連事業のかんがい排水事業、農地保全事業などの農業基盤整備も順次実施することができ、また、5年目を迎えた沖繩振興特別推進交付金(一括交付金)では、農業、漁業、畜産、観光、教育文化、生活環境、などの各分野で、本村の実情に即した事業を実施し、村民の暮らしを支える産業の振興と雇用の確保、教育文化の振興と人材育成、快適で住みよい居住環境の形成を図ることができました。

昨年は、戦後70年の節目の年として、伊江村民収容の地慶良間諸島の渡嘉敷村、座間味村を訪れ両村民に感謝の意を表するとともに、非戦の誓いと明るく元気で平和な村づくりに向け決意を新たにしましたところで、あの悲惨を極めた戦争の終結から70年余の年月が

流れ、多くの苦難を乗り越え、今日の伊江村の繁栄を築いてこられた先達に尊崇の念を深く抱きつつ、今日の基盤を糧に未来に向け更なる飛躍を期する元年とすべく邁進することが私達の責務であると考えます。

今もなお米軍基地は、その機能や形態を変えながら、存在している現状を踏まえ基地から派生する事件・事故等には、村民の安寧と平穏な生活の確保を最優先に対処してまいります。

また、昨年は「世界のイージマンチュ交流派遣事業」と銘打ち、戦後の移民地である、ボリビア・アルゼンチン・ブラジルの地に宮里教育長を団長に8名を派遣し、移民1世く4世の幅広い世代との交流が図られました。平成28年度は「第6回世界のウチナンチュ大会」が開催されることから世界各地で活躍するイージマンチュの皆さんを伊江村に招く「世界のイージマンチュ交流招聘事業」を開催いたします。双方向の交流事業を通してイージマンチュの絆をより強固にし、国際交流の促進を図りつつ、諸外国との懸け橋となる人材を育成してまいります。

離島で小規模町村である本村を取り巻く状況は、さらに厳しさを増しておりますが、時代の変遷にあわせ多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し、健康で明るい豊かな村を標榜し、邁進しなければなりません。その為

は、申し上げるまでもなく国・県の支援をはじめ議会や関係団体として何にもまして村民の絶大な協力と支援があつてこそ達成できるものと考えます。

同時に、村民が村政に何を求め何に期待しているかを常に感じ取れる職員の育成と今にも増して複雑多様化する村民ニーズと行政需要に最大限応えていくことが行政の使命であり責務であると考えます。この理念と精神のもと、職員の先頭に立ち誠心誠意、公明正大、そして何よりも村民主体の村政、「村民参画による協働の村づくり」を推進していく考えであります。今年度も、この姿勢を基本方針に「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた諸事務・事業を着実に推進し、山積する村振興への諸課題を解決し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、職員と共に心を一つに誠心誠意邁進する所存ですので、議員各位をはじめ、村民皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

2. 基本的な考え方

我が国の経済は、景気に一部の弱さがみられるものの総じて緩やかに回復基調が続いているとされております。他方、中国経済の減速をはじめとするアジア新興国の景気下振れが我が国の景気後退の

リスク要因や年初めの株安など金融資本市場の変動に留意が必要と言われております。

沖縄県においても、平成28年度の当初予算が国の沖縄振興予算の微増（10億円）に加え景気拡大による県税収入増などにより総額が増え過去最高7,542億円の予算規模となり、今年度が沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間地点にあたり、これまでの取り組みを踏まえ残された課題に対応するとともに、後期5年に向けて沖縄振興を更に加速させる年と捉えております。さらに、創設5年目を迎える沖縄振興推進特別交付金は、国から多額の繰越額と不用額が指摘され減額された前年度と同額の806億円のうち市町村分は総額として前年度同額の312億円となりました。

今年度も、産業振興、観光、教育文化、生活環境、医療、交通など様々な分野の実情に即した必要な事務・事業を実施し、村民の豊かな暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心・安全な生活の確保や快適で住み良い居住環境の形成を図ります。同時に、特別枠の活用や重要施策の推進に向け創意工夫や斬新な発想のもとに取り組み、迅速かつ効果的な事業実施に努めます。

このように、本村を取り巻く環境は、国内の経済情勢が企業収益や雇用情勢の改善など幾分明るさが見えてきており、中国をはじめ

新興国経済の減速、下振れが我が国の景気を押し下げるといふ懸念もありますが、総じて景気は緩やかな回復基調で推移し、国の沖縄振興に対する後押しなどもあり着実に好転するものと考えます。

しかしながら、離島で小規模の本村にとつては、いつの時代においても厳しい環境に変わりはないと考えます。このことを常に認識し村の進むべき方向をしつかりと見定め、その時代時代の要請に定める村政の推進が、今、まさに求められています。

私たちは、「自主・自立（自律）」という明確な目標に向け英知を結集し、村民一人ひとりが受益者負担の原則に則り負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直すという覚悟と勇気を持って臨むとともに、その一方で、必要施策や喫緊の課題に積極的に取り組み山積する課題解決を図り、村の伸長発展に万全を期することを村政推進の基本的姿勢にすべきと考えます。

私は、このような基本姿勢のもと、「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた施策の着実な実施と「第4次伊江村行政改革大綱」の精神に則り、「自主・自立（自律）」を標榜し「健康で明るく活力に満ちたふるさとづくり」、「村民が参画する協働の村づくり」や「村民本位の村政の確立」を積極的に推進してまいります。

予算編成に当たっては、まず、

「入るを量りて出ざるを為す」を基本に税収をはじめ、自主財源の確保に一層努めるとともに義務的経費を少しでも抑え、投資的経費に振り向けるなど柔軟で実効性のある編成に工夫し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、一歩でも前進することに腐心した予算と考えております。本予算の執行により「最少の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、平成28年度は、次の基本方針を中心に行財政運営に当たってまいります。

(1) 「誇りを持って働き続けられる村」を目指して、農漁業、商工観光業の振興に努めます。

(2) 「考える力、行動する力、生きる力を育む村」を目指して、教育文化と生涯学習の推進に努めます。

(3) 「子どもから大人まで、心も体も健康に暮らせる村」を目指して、福祉の向上と医療保健の充実強化に努めます。

(4) 「自然を育み、自然に育まれる村」を目指して、自然を保全し良好な生活環境の形成に努めます。

(5) 「離島の特性を活かし、暮らしの安全を守り快適な村」を目指して、防災強化と公営企業の充実、利便性の向上に努めます。

(6) 「自立した村民が、新しい公共を支える協働の村」を目指して、地方自治の本旨を踏まえた、地域

活性化と雇用創出、情報通信基盤の整備を推進します。

(7) 国営地下ダム事業をはじめ、県営・団体営土地改良事業の円滑な推進に努め、年度内の土地改良区の設立に努めます。

(8) 伊江港の整備と本部港公共駐車場の整備の円滑な推進に努力し、フェリー「ぐすく」の代船建造に取り組みます。

(9) 多目的屋内運動場と海洋センターを拠点に村民の体力増進と健康づくりの推進に努めます。

(10) 世界のウチナンチュ大会に参加するシマンチュを古里に招き親睦・交流の夕べを開催し村民で歓迎し今後の活躍を祈念いたします。

(11) ふるさと寄付金（納税）の返礼品の拡充を図り寄付金の増額と特産品の消費拡大に取り組みます。

3. 主要施策

(1) 人口減少対策について

現在、我が国は、高齢化を伴う人口減少時代を迎え、人口減少克服と地方創生への機運はさらに高まりを見せ、本村においても喫緊の課題として平成27年度において「人口ビジョン及びひと・まち・しごと総合戦略」を策定しました。人口ビジョンにおける目指すべき方向として、「働き甲斐のある仕事の創出や定住支援等により、伊江村に新しい人の流れをつ

くる」「出会い・結婚・出産・子育ての希望を叶える」を見据え、2060年(平成72年)の人口を概ね5,000人と設定しております。

総合戦略では、「誰もが未来に希望を持てる魅力ある伊江村」を暮らしてみたい・行ってみたい伊江島」を基本理念に、平成31年度までに「産業・雇用」「交流・定住」「住環境・医療保健」「子育て支援・教育」の4つの分野で事業を展開し人口ビジョンの達成に向けて取り組むこととしております。

(2) 農林水産業の振興について

昨年は、5月に台風の影響があり、収穫期を迎えた葉たばこが被害を受けましたが、生産者のご努力により、生産額は前年度並みの実績となりました。その後は干ばつや大型台風等の自然災害が少なく、比較的良好な天候の元、安定的な農漁業生産が行われました。

農漁業情勢としては、PPPが大筋合意され、主要5品目も段階的な関税撤廃の方針が示され国内農業への打撃が危惧されており、農林水産業を基幹産業とする本村にとつては大きな問題であり、依然厳しい情勢が続くものと予測されます。

今後は、気象災害や天候に左右されない足腰の強い農業を目指し、引き続き国営かんがい排水事業及び関連事業である県営・団体営かんがい排水事業の推進と農地

保全事業による農地防風林の整備を進め、生産基盤の整備を図つてまいります。

今年度の、沖縄振興特別推進交付金では、農業生産の基礎となる土づくり支援として小規模農地や施設内での堆肥散布が容易にできる小型堆肥散布機の導入及び農家へ堆肥投入助成を行い、単収向上と安定生産に繋げ農家所得向上を図ります。

また、新規作物導入モデル展示圃として耐風強化ハウスを整備し、平成27年度で調査、計画した品目(パイナップル、ハーブ類)を試験栽培し、肥培管理、施設管理、収穫及び出荷などについて、調査業務を行い農家への普及を図ります。

平成16年度に始まった国営地下ダム事業も、順調に整備が進み、いよいよ今年度には工事完了となります。長年にわたり、村民が待望していた「水あり農業」への転換が間近になっております。

今後は、国営、県営、団体営で整備された施設の管理運営と水利の効率的運用を担う「土地改良区」の設立が急務であり、設立準備室を設置し今年度内での設立に万全を期して臨んでまいります。

畜産業の肉用牛については、昨年、販売総額が市場初めて10億円を越え、子牛価格は昨年に続き高値で堅調な市況を反映し、生産者の生産意欲の高揚と経営安定を後押しするなど、好調で大変喜ばし

い状況が続いております。その反面、近年は高齢化による生産者の減少や死亡牛の増による、飼養頭数の減少が懸念される状況にあります。飼養頭数の減少は、村内でのセリ市開催にも影響します。また、JA、和牛改良組合、県、関係機関と連携を図り、飼養頭数の回復に向け担い手の育成や肉用牛の改良増進と飼養管理技術の向上を支援し、畜産振興を図つてまいります。

また、平成26年度から実施の「優良繁殖雌牛導入事業」では、県内外の家畜市場より2年で209頭の優良繁殖雌牛を導入しております。本事業は今年度で終了となりますが、今後においては、村内での優良繁殖雌牛の地域保留を推進し、優良遺伝生産子牛の増頭計画を定め、肥育に求められる優良牛の生産・供給に努めて参ります。

さらに、近年増加しているへい死牛の低減対策や生産者の高齢化や密飼い飼養などの軽減対策として、子牛育成管理施設(キャトルファーム)及びマザーステーション等の導入に向けた調査検討を実施いたします。

乳用牛についても、「輸送費助成事業」や「乳用牛繁殖雌牛更新事業」の継続実施に加え、新たに雌雄判別精液の導入による生産性の向上や県外判蹄師委託の母牛群の判蹄料金への助成の検討など、先進技術の導入や経営安定策を実施し支援してまいります。

水産業では、昨年度の製氷施設の改築により漁業者へ良質の水の安定的・効率的な供給が可能となり、漁業生産の安定化と所得向上が図られ経営安定に寄与するもの考えます。

漁港整備では、今年度も「漁村再生交付金事業」により西崎漁港の護岸改良と浮桟橋を設置し、漁港の安全性と機能向上を図ります。

また、沖縄振興特別推進交付金事業を活用した「廃油倉庫整備事業」「漁船洗浄用備品購入事業」「水産販売促進支援事業」「養殖場水道設置事業」を実施し、生産基盤整備、特産品開発や養殖業の支援と漁港の環境整備を推進してまいります。

さらには、「離島漁業再生交付金事業」・「水産業機能発揮対策事業」を支援し、沿岸海域におけるサンゴの保全と有害生物の除去による漁場環境保全や種苗放流による資源維持・増大に努め、沿岸漁場の資源回復と漁獲量の向上に、漁協と連携し取り組んでまいります。

(3) 商工観光産業の振興について

商工業は、地域経済を牽引する地場産業の一つであり地域活性化や雇用の面からも重要なものと考えます。しかしながら、本村の商工業は個人経営が主流で一部を除き経営基盤が脆弱で不安定な状況にあります。そのような状況の中、



精力的に活動している商工会をブレミアム付地域商品券発行事業などにより地元購買運動を支援し地域内消費の活性化を図つてまいります。また、引き続き地元産品優先使用や公共事業の地元企業優先発注を行つてまいります。製造加工業では、従来の村の特産物を原料としたお土産品に加え近年は国等の6次産業化の支援を受けた比較的規模の大きな加工業者も設立され新たな特産品開発と販売が期待されております。

沖縄の産業まつり、離島フェアなどの多くのイベントでの特産品の販売促進を引き続き支援してまいります。

特に、今年度(29年1月)に沖縄タイムス社との共催により「ふるさと元気応援企画」の第2回目として「伊江島の物産・芸



能フェア」の開催を計画しており各行政区をはじめ関係団体のご協力・支援をお願いいたします。観光では、県内に広く定着した伊江島一周マラソン大会や伊江島ゆり祭りが常に斬新で訪れる多くの方々が楽しみ、満足する大会や祭りになるよう心がけ満足度の高く思い出に残る伊江島への旅になるよう更に取り組んでまいります。

ご承知のとおり、民家体験泊事業は、スタートから10年余が経過した今、約5万人が訪れる一大産業と成長し単に観光だけではなく村の経済全般の振興に大きく寄与しています。しかし、平成29年度以降は減少傾向にあり、先行きが懸念される状況もあり継続的に安定した「伊江島の民泊」の事業展開に向け事業者、大手旅行社、村

の意見交換会を行ったところであります。今後は意見交換会での指摘や要望事項の検証を行い伊江島民泊の持続的、安定的推進に両事業者と連携し精力的に取り組んでまいります。

観光全般では、北部地域やんばる観光連携事業を活用した着地型観光のメニューの構築による一般観光客の誘客を促進します。

イメージキャラクター、「タッチゅん」や沖縄国際映画祭に出品の「ちからたんぱ」伊江島巨人伝説」などを祭りやイベントで活用し伊江島の魅力を県内外へ広く宣伝・発信をしてまいります。

また、コミュニティ放送「FM本部」の伊江島サテライトスタジオが、4月開設します。ラジオから島の様々な情報をリアルタイムに提供・発信することで本村の認知度向上及び誘客アップに繋がってまいります。

さらには、沖縄振興特別推進交付金では、新規の伊江港周辺トイレ建設事業など、観光振興に係る各事業を推進しながら今後とも商工会、観光協会や観光関係団体と連携を図りながら、諸施設の効果的・効率的な運用に努め商工観光振興を推進してまいります。

(4) 教育振興について

本村教育施策の推進にあたっての指針は、沖縄県教育委員会の取り組むべき課題とその方策を明確にした「沖縄県教育振興計画」を

上位計画に連動するかたちで定め、伊江村教育振興基本計画」に基づき、島立ちの教育を実施するアクションプランの着実な実施に向け、各施策に取り組んでいるところであります。

学力向上推進については、学校教育の重要課題と位置づけ、「幼児児童生徒一人一人の『確かな学力』を向上させ、『生きる力』を育む」ことを目標に、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学習支援を行うため、学習支援員、中学校の専門教科の充実を図る非常勤講師を配置いたします。

また、各種検定の受験料補助と幼児・児童・生徒の生活リズムの改善により学習習慣の形成を図ってまいります。そして、学習意欲の向上と児童・生徒に明確な将来像を描いてもらうと同時に、子ども達へのキャリア教育と就業意識向上を目指す就業意識向上支援事業に取り組んでいきます。平成27年度よりスタートした伊江村グローバル人材育成事業を継続し、小学生対象の英会話や中学生を対象にイングリッシュ・イマージョンキャンプを開催し、多様化する国際社会に向けて、ふるさとが語れる「国際人」を育成いたします。

国（文部科学省）・県による離島高校生修学支援事業が5年目を迎えます。引き続き、非補助対象者には、居住費や通学費等の助成を村単独費で対応する措置を実施し保護者の経済的負担軽減を図ります。

また、「伊江村科学少年団」では、科学に興味を持ってもらう沖縄高専への体験訪問や、村内にある学習素材を活用した郷土学習の実践による児童生徒の郷土への愛着を深める学習に取り組んでいきます。

また、子どもへの貧困対策については、解消すべき、喫緊の大きな社会問題と捉え、貧困解消に向け県と連携しながら強力的に取り組んでいきます。

幼児教育については、「子ども子育て支援制度」の施行に伴う幼稚園児（5歳児）の預かり保育については、保護者への預かり保育料の半額助成や預かり保育を実施している民間事業者を助成、支援し、連携を取りながら円滑な事業運営に取り組んでまいります。

15才で島を離れていく子どもたちに、ふるさとの良さの発見、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲を喚起する「ふるさと教育」、そして、相手を思う気持ちと心に思い決めた目標に立ち向かう「志」の高い、児童生徒の育成に各区と連携し、地域・社会全体で子ども達を育てる社会教育に取り組んでいきます。

また、「伊江村科学少年団」では、科学に興味を持ってもらう沖縄高専への体験訪問や、村内にある学習素材を活用した郷土学習の実践による児童生徒の郷土への愛着を深める学習に取り組んでいきます。

また、新たに、失われつつある伊江島の民芸へ焦点を当て伊江島の草木等を使った手芸品などを活用した生涯学習の推進や観光面での効果も視野に取り組んでいきます。

青壮年の自己研鑽と交流を図る事業としてスタートした「伊江島創生塾」を継続し、それぞれ自己と向き合う機会の中から「自らが行う地域活性化」に向け種蒔きや成長を支援し、村を担う人材の育成に努めます。

文化振興においては、村民俗芸能保存会40周年記念誌を刊行し、民俗芸能保存会の歩み、民俗芸能発表会等の資料整備や、文化庁の補助を受け、各区に伝わる組踊の台本を集成、口語化を行った資料作成を行い、後世に伝承すべく文献による記録に取り組んでいきます。

方言調査は、生塩睦子先生監修の「伊江島の民話 第2集及び「伊江島方言ことわざ・慣用句集」の作成などを通してイージマガチの調査、伝承活動に取り組んでいきます。

また、新たに、失われつつある伊江島の民芸へ焦点を当て伊江島の草木等を使った手芸品などを活用した生涯学習の推進や観光面での効果も視野に取り組んでいきます。

ナガラ原貝塚の埋蔵文化財発掘調査事業（県営農地保全整備事業）については、昨年度に引き続き、資料、遺物整理作業を行い報告書刊行に取り組みます。

また、国指定史跡「貝志原貝塚」の整備に向けて、これまで出土した資料の再整理を行い、将来の整

また、国指定史跡「貝志原貝塚」の整備に向けて、これまで出土した資料の再整理を行い、将来の整

備に向けた資料の取りまとめを行います。

伊江島考察史の現代語訳については、刊行に向けた最終校正、コラム等作成を引き続き実施し、本村の歴史・文化を後世に伝えることを図ります。

社会体育の振興では、伊江村総合型スポーツクラブを中核として、「村民だれもが、いつまでも健康で、元気に明るく」をコンセプトに生涯レクリエーション・スポーツ活動の普及・啓発を図り、運動習慣の定着化を推進します。また、住民参加型の運動企画「チャレンジデー2016」を実施し、健康の保持、増進に大切な運動習慣の普及、定着を推進し、村民の健康管理の意識啓発に取組みます。

また、北部連携促進事業による伊江村多目的屋内運動場の完成に伴い、施設を有効活用した健康増進、スポーツ事業の企画・実施を図り社会体育の増進に努めます。

学校給食については、安全・安心で栄養バランスのとれた給食並びに食物アレルギー対応給食を細心の注意を払い提供していきます。

また、地元食材の活用や沖縄の年中行事食を取り入れた食育の普及・啓発や地産地消の推進を図ります。更には「弁当の日」の取組により、作る楽しさ食べる喜びや感謝の気持ちを養い、知育・徳育・体育の推進を図ります。

(5) 住民福祉の向上について

健康で安らぎのある思いやりの生活を支えることは、行政のみならず地域が協働の心を持ち共通認識のもと、相互扶助の精神で一体となつて歩むことが住民の安心・安全な快適な生活の確保に極めて重要なことであります。

近年の急速な少子高齢社会の進展等に伴い、福祉・医療・年金等の公的な費用負担の増大とともに、生産年齢人口の減少により社会保障制度の将来にわたる安定維持とその財源確保は大きな課題であります。村においても福祉の充実が重要であり、国・県の動向を十分に把握しながら福祉社会の構築に努めます。

福祉事業では、障がい福祉サービスの充実、日常生活及び社会生活を総合的に支援する「自立支援医療」、「障害福祉サービス」、「重度心身障害者医療費助成」、地域生活支援等の事業に取り組んでまいります。

また、「障がい者等車両航送料助成事業」を継続実施し通院及び社会参加や村外での交流促進を支援します。

保育事業では、進展する少子化も踏まえ、適正な保育水準を維持し最適な保育サービスの安定的提供と更なる待機児童解消に努めてまいります。

多子世帯保育料軽減の年齢制限を幼稚園から小学校修了前までに拡充し、第2子半額、第3子以降

無料化を継続実施し保護者の負担軽減を更に図ります。

また、「やんばる町村ファミリースポーツセンター事業」の活用により、仕事と育児を両立できる環境整備を更に進めてまいります。

国の低所得者への支援策として「臨時福祉給付金」の継続支給、新たな給付金として、65歳以上の低所得者や65歳未満の障害・遺族基礎年金受給者に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が給付されます。

尚、昨年度に戦後70周年記念事業として計画していた名護市久志の「伊江村民収容地跡記念碑」の移設については、移設予定地の農業振興地域除外遅れなどにより、実施できませんでした。引き続き久志区と協議を行いながら移設作業を進めてまいります。



お知らせ

平成28年度施政方針主要施策の後半は左記の通りでありイーハツチャター5月号に分けて掲載いたしますので、よろしくお願いたします。

3. 主要施策

- (6) 医療保健の充実について
- (7) 保険制度の充実及び自ず財源の確保について
- (8) 生活環境の整備について
- (9) 防災行政の推進について
- (10) 情報通信基盤の整備と情報サービスの推進について
- (11) 再生可能エネルギーの推進について
- (12) 基地行政について
- (13) 公営企業の充実について
- (14) 国営・県営事業について
- (15) 予算概要について

4. 終わりに



H28年度 伊江村母子保健制度



妊婦さんの制度

親子健康手帳(母子手帳)・受診票の発行

妊娠中の記録、出産後の子どもの健康記録として活用されます。また、妊婦健診14回分を公費で受けられる受診票も入っています。

申請に必要なもの:医療機関からの証明書(領収書に月数が書かれているもの等)

妊婦健診船賃助成

妊婦健診通院時の負担軽減のため、14回分の船賃を助成する券を発行します。

対象:伊江村に住所を有する妊婦さん

内容:14回分の妊婦健診時の船賃助成

申請に必要なもの:印鑑(認印可)

出産待機宿泊助成

台風等で通常の運航ができない場合や妊婦さんの身体的状態等の事情により、出産待機のために村外で宿泊した際の宿泊料を助成します。

対象:伊江村に住所を有し、母子手帳交付を受けた者、付添人1名

内容:5泊を限度(実家・親戚宅に宿泊した方も対象です。別途宿泊証明書の提出が必要となります)

申請に必要なもの:宿泊施設の領収書

印鑑(認印可)・振込口座の通帳(JA伊江支店)

申請期限:最初の宿泊時から1年以内

赤ちゃんが生まれたら…

こんにちは赤ちゃん訪問 新生児・産婦訪問

赤ちゃんが生まれたら、地区担当保健師が訪問にうかがい、お母さんと赤ちゃんの健康確認や育児相談を受けます。保健師から連絡がありますので、希望の日時をご相談ください。

対象:すべての赤ちゃんとお母さん

乳幼児健診

健診対象児には母子保健推進委員が事前に通知します。

育児相談や子どもの発育を確認します。3歳までに4回の健診を受けます。

対象:乳児前期(3~6か月児)

後期(7~12か月児)

1歳6か月児(1歳6か月~1歳11か月)

3歳児(3歳6か月~3歳11か月)

実施:年3回(5月29日、9月4日、1月22日)

★いずれも日曜日

内容:身体計測、問診、尿(3歳児)

血液検査(後期・1.6歳)、診察、

歯科検診、歯磨き相談、栄養相談、

保健師相談、子育て・ことばの相談



離乳食実習

離乳食の進め方やメニュー紹介をおこないます。

対象:12か月頃までの子ども

実施:年3回(6月1日、9月7日、1月25日)

内容:講話、調理実習、試食

※託児もありますので、お気軽にご参加ください。

母子保健推進委員

子育てを応援する身近な相談者として、各区に母子保健推進委員さんがいます。

母子推進員は、村から委嘱され、保健師と連携を取りながら、安心して妊娠・出産・育児ができるよう母子保健事業の補助、地域での訪問活動を行っております。

お気軽に声をかけて下さい。

子育て支援金助成

子育てを応援することを目的に給付をおこなっています。

対象:伊江村に住所を有する子ども

内容:第1子(20万円) 第2子(30万円)

第3子(50万円) 第4子(80万円)

第5子以降(100万円)

申請に必要なもの:産後30日以降の

住民票謄本・印鑑(認印可)

振り込み口座の通帳(JA伊江支店)

※出産後1年以上住所を有し、居住が決まっている場合に限ります。

申請期限:生後30日以降6か月まで

こども医療費助成

中学生までの医療費の自己負担分が後で払い戻しになる制度です。

対象:伊江村に住所を有する子ども

内容:病院、薬局、歯科の保険適用分

申請に必要な物:お父さまの保険証・

振り込み口座の通帳(JA伊江支店)

申請期間:中学生まで

予防接種(定期接種)

子どもを感染症から守り、また社会全体で感染症が起らないようにすることが目的です。

内容:4種混合、BCG、MR、日本脳炎、DT、水痘(集団接種)

※対象者には母子保健推進委員から通知が届きます。

ヒブ、肺炎球菌(個別接種)

※B型肝炎

H28年4/1以降の出生児が対象

未熟児養育医療助成制度

2,000g以下の赤ちゃん、または、身体機能が未熟なため入院を必要とする未熟児に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担する制度です。

親子ふれあい教室(予約制)

ことばや発達が気になるといった相談に対し、村外から専門の医師、心理士、言語聴覚士が来て相談をおこなっています。

対象:ことばや発達等の相談を希望する方
知的、身体的な障がいを持ち、相談を希望する方

内容:発達テスト、発達相談、

ことばの相談、リハビリ

相談窓口:医療保健課(診療所3階)

育児サークル イルカ

妊婦さんや、子育て中のお母さん・子どもが交流する場です。毎月1回、色んなプログラムがあります。ぜひお気軽にご参加ください♪

日時:毎月1回、10:30~12:00

変更の場合は防災無線でお知らせします。

(予約不要)

★各種助成の手続きは、医療保健課(診療所)3階にお越し下さい。

★健診や教室、サークルは全て無料で利用できます。ぜひ子育てにお役にしてください!

また、保健師が相談も受けています。お気軽にご相談ください。

●問い合わせ 医療保健課

49-2234-5000(保健師)

平成28年度

狂犬病予防集合注射日程について

● 日時:平成28年5月11日(水)

実施獣医	時間	公民館
屋我 美香子	10:00～10:45	真 謝
	11:00～11:45	西 崎
動物病院 そらの救急箱	13:15～14:00	西江前
	14:15～15:00	川 平

● 日時:平成28年5月12日(木)

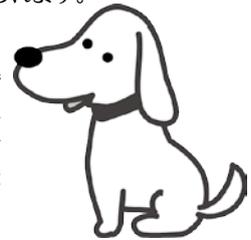
実施獣医	時間	公民館
小西 真澄	10:00～10:45	阿 良
	11:00～11:45	東江前
こにし 動物病院	13:15～14:00	東江上
	14:15～15:00	西江上

※自分の区の実施日及び実施時間帯で都合の悪い方は、他の区の公民館でも予防注射を受けられます。

狂犬病 予防注射 料金表

1	注射料金	3,200円
2	新規登録料	3,000円
3	鑑札再交付	1,600円
4	注射済票のみの交付	550円

※狂犬病予防注射は生後3ヵ月以上から接種する事が可能です。また、飼い主の皆様は、年に一回飼い犬へ狂犬病予防注射を受けさせる事が、法律により義務付けられています。



ペットのエチケット

放置フン等 について

最近、路上や公園内へのペットのフンに関する苦情や、それにとまなう悪臭に関する苦情が多く寄せられています。

放置フンは景観を損ねるのに加え、近隣の住民・通行する人にとっても大変迷惑となります。

犬の散歩時は、エチケット袋を持参し、環境衛生にご協力下さい。

飼い犬の放し飼い について

飼犬に首輪・リードを付けないまま散歩を行う飼い主や、夜間に放し飼いをしている飼い主の報告が寄せられています。

飼犬の放し飼いにより、他者へ被害を加えた場合や、他人の土地及び敷地への放置フン・尿は全て飼い主の責任となります。

また、狂犬病の犬に噛まれ、症状が発症するとほぼ100%死に至ります。「伊江村飼い犬条例」において、他に害を加えるおそれのない状態で飼い犬をけい留することが義務づけられています。

飼い主の皆様が、犬を飼う上でのルールを守り、周辺住民と共生を図れるようにご協力下さい。

飼い犬のマナー・ エチケットについて

- ①犬を飼う際は、役場(建設課)にて登録を行う。(一生に一回)
- ②毎年1回狂犬病予防注射を飼い犬へ接種させる義務がある。(毎年一回)
※予防注射を受けてない場合、法律により厳しく罰せられます。
- ③他に害を加えるおそれのない状態で飼い犬をけい留する義務がある。
- ④犬の散歩時は、エチケット袋を持参し、ペットのフンは自宅へ持ち帰り処理して下さい。

ハブ咬症注意!!

気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、咬症被害が多く発生するため注意が必要です。



ハブの 特徴

- ①夜行性で薄暗くなってから活動を始める。
- ②出血毒を有し人体に入ると毛細血管を壊すため、激しい痛みと腫れをもたらす。
- ③攻撃範囲は体長の3分の2程度。

ハブに 咬まれたら

- ①激しい動きをしない。(走ったりしない!)
- ②応急処置として傷口から吸引機等で毒を繰返し吸い出しましょう。
※口から毒を吸い出しても人体に問題ありませんが、他人の口からの吸引は感染症等の恐れがあるので避けるように。
- ③早急に医療機関で治療を受けましょう。
- ④病院まで時間がかかる場合は、血の流れを減らす程度にゆるく縛ります。

● 詳しいお問い合わせは ●

伊江村役場 建設課 環境衛生係 ☎49-3162

平成
28年度

高齢者肺炎球菌の予防接種がはじまりました。

平成26年度10月1日から
高齢者肺炎球菌の予防接種が
定期予防接種となり、
対象者は**無料**で
受けることができます。



肺炎は、日本人の死因第3位、肺炎による死亡者の約95%は65歳以上の方です。普段元気になっている方でも、若い頃よりも抵抗力は低下しています。

高齢になると、体調の変化などのちょっとしたことがきっかけで肺炎を引き起こしやすくなり、急激に症状が進むこともあります。過信せずに、早めに予防接種を受けましょう。



高齢者肺炎球菌予防接種対象者

※60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方(身体障害者手帳1級程度)

- ★平成26～30年度まで、その年度に65・70・75・80・85・90・100歳が対象となります。
- ★過去5年間に肺炎球菌予防接種を受けられた方は接種後の副反応が強く現れることがあるため対象外となります。

対象者	生年月日(平成28年度)
65歳となる方	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳となる方	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

対象の方は医療保健課から通知が届いていますのでご確認よろしくお願ひします。
対象年齢にあたる方で通知が届いていない方は、お手数ですが医療保健課までご連絡よろしくお願ひします。

医療保健センター(医療保健課) 電話:49-2234

取り戻そう! 元気な伊江っ子!! むし歯ゼロ!!! シリーズ第2弾

広報1月号で伊江歯科医院の屋宜先生より、子ども達のむし歯が増加傾向にあり、伊江っ子のお口の状態は危機的状況であるとお知らせしました。

この危機的状況を変えようと、伊江歯科医院の屋宜先生はじめ歯科スタッフが立ち上がり、平成28年度から村内保育所に月1回、ブラッシング指導を開始することになりました。



東保育所にてフッ化物洗口・ブラッシングの様子

守ろう! むし歯予防の3原則

1 歯みがきで、むし歯菌と歯垢を除去

歯に付着したむし歯菌や歯垢を除去するのは「歯みがき」です。乳幼児期から食べたらみがく習慣を身につけ、「仕上げみがき」も毎日行うようにしましょう。

2 正しい食生活を

砂糖の含まれる食べ物や飲み物を口にするたびに、歯はむし歯菌が作り出す酸によって、溶かされる状態にさらされます。お菓子や飲料を頻繁に口にしたり、ダラダラ食いをしていると唾液による修復が追いつかず、むし歯になるリスクが高まります。

3 歯を強くする

フッ化物には「歯の再石灰化を促進する」「むし歯菌の出す酸で歯が溶けるのを防ぐ」などの歯の質を強くする働きがあります。就学前から中学生まで続けるのがよいとされています。

保護者のみなさんへ!



村ではフッ化物洗口を実施していますが、フッ化物洗口だけではむし歯予防はできません。むし歯予防とお口の健康のために、定期的に歯科検診を受けましょう!
予防にまさる治療なし! フッ化物は万能ではありませんよ!
毎食後・寝る前にきちんとブラッシングを!

伊江村ちゅら島づくり応援寄附 ～ふるさと納税～

平成27年度のふるさと納税として、39件（寄附金額 ¥4,392,954）のご寄附をいただきました。「伊江村ちゅら島づくり応援寄附」の取組みに対しまして、ご理解とご支援に心より感謝いたします。皆さまからお寄せいただきましたご寄附は、ご厚志に沿って有効に活用させていただきます。

平成27年度（平成28年3月31日現在）

寄附年月日	寄附者等	事業名
平成27年4月14日	匿名様	3. 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業
平成27年4月16日	生塩正義様	1. 伝統芸能並びに地域文化の継承及び育成に関する事業
平成27年4月16日	生塩睦子様	1. 伝統芸能並びに地域文化の継承及び育成に関する事業
平成27年4月27日	匿名様	2. 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業
平成27年4月27日	匿名様	2. 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業
平成27年5月15日	宮平杏奈様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年6月9日	匿名様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年7月29日	安里正男様	5. 教育、青少年の健全育成、スポーツ活動の充実に関する事業
平成27年8月12日	野中哲様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年8月19日	儀保博信様	5. 教育、青少年の健全育成、スポーツ活動の充実に関する事業
平成27年8月19日	儀保美佐子様	5. 教育、青少年の健全育成、スポーツ活動の充実に関する事業
平成27年8月20日	匿名様	4. 村民の健康増進及び福祉の向上に関する事業
平成27年9月1日	喜田芳子様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年9月25日	匿名様	5. 教育、青少年の健全育成、スポーツ活動の充実に関する事業
平成27年10月9日	野中英美様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年10月20日	林雅浩様	3. 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業
平成27年10月23日	田代勝良様	1. 伝統芸能並びに地域文化の継承及び育成に関する事業 3. 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業
平成27年11月24日	匿名様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年11月30日	匿名様	1～5
平成27年12月4日	平本浩之様	2. 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業
平成27年11月26日	櫻井祐補様	2. 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業
平成27年12月4日	匿名様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年12月4日	北杜市立甲陵高校3年2組様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年12月15日	名嘉元利保様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年12月15日	名嘉元美佐子様	5. 教育、青少年の健全育成、スポーツ活動の充実に関する事業
平成27年12月16日	濱村伸治様	5. 教育、青少年の健全育成、スポーツ活動の充実に関する事業
平成27年12月16日	武部正志様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年12月16日	宜名真正勝様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年12月22日	中島聡様	2. 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業
平成27年12月25日	池田司朗様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年12月25日	池田祐貴子様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年2月25日	太田興作様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年12月25日	四津谷敏様	6. その他目的達成のために村長が必要と認める事業
平成27年12月25日	匿名様	3. 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業
平成27年12月25日	野村恵実様	3. 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業
平成27年12月25日	匿名様	3. 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業
平成27年12月25日	山城重幸様	5. 教育、青少年の健全育成、スポーツ活動の充実に関する事業
平成27年12月25日	山城幸明様	5. 教育、青少年の健全育成、スポーツ活動の充実に関する事業
平成27年12月28日	匿名様	4. 村民の健康増進及び福祉の向上に関する事業
合 計		4,392,954円 (39件)

ふるさと納税とは...?

ふるさと納税制度とは、「ふるさとに貢献したい」「ふるさとを応援したい」という温かい思いを実現するために出身地など、自分が貢献したいと思う都道府県・市町村などへ寄付を行い、住民税・所得税から一部の控除を受ける制度です。

ふるさと納税ポイント①

寄付の使い道が指定できる！

寄付を行う際に、用途の指定ができます。伊江村では、6つの用途事業があります

- (1) 伝統芸能並びに地域文化の継承及び育成に関する事業
- (2) 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業
- (3) 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業
- (4) 村民の健康増進及び福祉の向上に関する事業
- (5) 教育、青少年の健全育成、スポーツ活動の充実に関する事業
- (6) その他目的達成のために村長が必要と認める事業

ふるさと納税ポイント②

お礼の品がもらえる場合も！

ふるさと納税として寄付を行うと、お礼の品が送付されます。伊江村では、ラム酒やピーナツ菓子といった加工品をはじめ、伊江島牛など、伊江島の自慢の品をお礼として送付しています。

平成27年度
伊江村ちゅら島づくり
応援基金活用実績

伊江村結婚披露宴
祝い金(使途事業第4号)

村民福祉の向上を図ることを目的に、伊江村内において結婚披露宴を挙げる夫婦へ祝い金を支給しました。

新生活実践運動

私たちの生活から「見栄」や「無駄」を省く、新生活実践運動。今後も新たな実践運動を実施し明るい家庭を築き、村の限りない繁栄を図るため徹底して守りましょう。

1 村内実施の結婚披露宴について

- [1] 受付は必ず置き、祝儀は5,000円以内にしましょう。
- [2] 記念品や料理は簡素にしましょう。
- [3] 宴会場(改善センター、公民館、宴会場等)と家での二重祝いを自粛しましょう。

2 年忌焼香・新16日について

- [1] 身内と案内のあった方々のみ出席し、香典は2,000円としましょう。
- [2] 料理は簡素にし、お返しは1,000円以内にしましょう。
- [3] 新16日も身内と案内のあった方々で行うようにしましょう。
- [4] 弔問客への料理は、茶菓子程度にし、餅や折り詰めは廃止にしましょう。

3 七回忌について

- [1] 七日ごとの法要は初七日、四十九日の2回のみ弔問としその他は身内だけで行いましょう。
- [2] 香典は2,000円とし、お返しは簡素にしましょう。
- [3] 弔問客への料理は、茶菓子程度にし、餅や折り詰めは廃止にしましょう。

4 生年・米寿祝いについて

- [1] 生年、米寿祝いのお祝いは案内を受けた方のみ出席しましょう。
- [2] 祝儀は3,000円にしましょう。(85歳以上の祝儀は5,000円以内)
- [3] お返しは1,000円以内にしましょう。
- [4] お祝いの日(当日)以外、その前後のお祝いの為の祝賀訪問は遠慮しましょう。
- [5] 73歳生年祝い当令者は、なるべく記念旅行を行うようにし、合同祝宴にしましょう。



5 出産誕生祝について

- [1] 努めて案内を出すようにしましょう。
- [2] 祝儀は3,000円にしましょう。
- [3] 料理は簡素にし、お返しは1,000円以内にしましょう。

6 入学・13祝い・卒業(合格)祝いについて

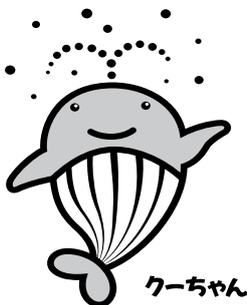
- [1] 祝儀は2,000円にしましょう。
- [2] お返しは廃止しましょう。
- [3] 料理は簡素にし、茶菓子程度にしましょう。
- [4] 13祝いはなるべく身内で行うようにしましょう。

7 葬儀について

- [1] 葬儀を行う家庭は、告別式の時間を自宅の門に掲示しましょう。
- [2] 告別式は聖苑で行い、受付を置き、香典は従来どおりハダカ1,000円にしましょう。
- [3] お礼状、お返し等は廃止しましょう。
- [4] 告別式の供花は廃止し、聖苑の備え付けの花を使用しましょう。
- [5] 告別式には葬儀屋や、寺院の僧、宗教関係者など第三者を雇わないようにしましょう。
- [6] 葬儀車が確保できない場合は聖苑の車を使用しましょう。但し、運転手は関係者で行い有料となります。

宝くじ助成金

充実したコミュニティ活動を推進!!



クーちゃん

平成27年度

一般コミュニティ助成事業

宝くじ普及広報事業の一環として、財自治総合センターの一般コミュニティ助成事業により、東江前区ではテント・会議用テーブル・椅子、川平区・西崎区では会議用テーブルを購入しました。これにより地域のコミュニティ活動が、今まで以上に推進されるものと期待されます。



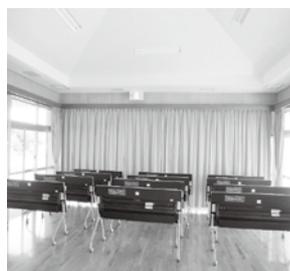
テント(東江前区)



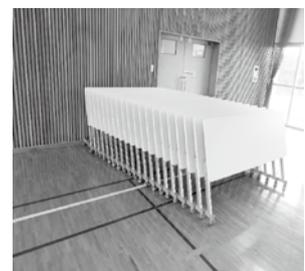
テーブル(東江前区)



椅子(東江前区)



テーブル(川平区)



テーブル(西崎区)



軽自動車税の納付 お忘れなく!

軽自動車・原付バイク・農耕用トラクター等をお持ちのみなさまへ



軽自動車税の納付は、お済みでしょうか。
これからの方は、お早目に手元に届いており
ます納税通知書で納付ください。

※口座振替の手続きをされた方は、4月21日
(木)、再振替日を5月2日(月)に予定しておりま
す。残高のご確認をお願いします。

納付場所	●伊江村役場 ●農協 ●漁協 ●郵便局 ●コンビニエンスストア
納付期限	平成28年 5月2日
お問合せ	伊江村役場 住民課 税務係 電話： 49-2316

平成28年度から
軽自動車の税額が
一部、変わります。

労働安全衛生法に基づく平成28年5月講習会のご案内

会員各位 (一社) 沖縄県労働基準協会

講習会名	玉掛け技能講習	職長・安全衛生責任者教育
受講料	免除有 ￥25,405(テキスト代込) 免除無 ￥27,565(テキスト代込)	会員 ￥15,552(テキスト代込) 非会員 ￥20,952(テキスト代込)
定員	40名	40名
日時	学科 5/10(火)9:00~17:00 5/11(水)9:00~16:00 実技 9:00~18:00 12日(木)13日(金)※いずれか1日	5/18(水)9:00~17:00 5/19(木)9:00~17:00
会場	学科 北部会館3階(名護市宇茂佐の森5-2-7) 実技 ネオパークオキナワ(名護市字名護4607-41)	北部会館3階(名護市宇茂佐の森5-2-7)
備考	吊り上げ荷重1t以上のクレーン等を使用する 場合の、玉掛け業務 ※実技はいずれか一日(申込順で組み分けをします)	建設業、製造業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械 修理業の業種において職務に就くこととなった職長そ 他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者

※申込は先着順の受付とし、定員になり次第締め切らせて頂きます。
※受講者が少ない場合は、中止又は延期になる場合があります。予めご了承下さい。
※講習規定により遅刻、早退、欠席者は失格となりますのでご注意ください。
※顔写真2枚(縦3cm×横2.4cmボラロイド、デジタルカメラ撮影不可)必要となりますので
お申し込み時に提出して下さい。
※お支払い頂いた受講料は、払戻しは出来ませんのでご了承下さい。

ホームページからもご覧になれます。
検索は『沖縄県労働基準協会』で!

お問い合わせ先

(一社) 沖縄県労働基準協会 北部支部
名護市宇茂佐の森5-2-7(北部会館4階)

TEL **0980-54-4700**
FAX **0980-52-7004**

※受講申込随時受付中※

平成28年度

自衛官募集案内

問合せ先: 沖縄地方協力本部 名護地域事務所
住所: 名護市城1-12-13
TEL: **0980-52-4064**

1

募集項目 自衛隊一般幹部候補生(男・女子)

受付期間: 平成28年3月1日(火)から5月6日(金)
試験日: 平成28年5月14日(土)及び5月15日(日)
試験会場: 水産会館(那覇市)
受験資格: 大学を含む大学院卒業業者(22歳以上26歳未満)

2

募集項目 自衛官候補生(男子)

受付期間: 周年行っております 受験資格: 18歳以上27歳未満

伊江村「景観行政団体」へ

平成28年3月25日(金)沖縄県土木建築部において、景観行政団体協議
に係る交付式がありました。これまで伊江村では、村独自の「自然保護条例」
によって島の自然景観を保全・継承してきましたが、今回「景観行政団体」へ
移行することで、伊江村らしい景観の保全・継承・創出に取り組むことで、豊
かで潤いに満ちた暮らしや地域の活性化など、伊江村全体の将来発展に繋
がる総合的なむらづくりを進めていきます。



人材育成会とマラソン大会へ寄付

光通信工業(株)の島袋利和代表取締役社長は3月12日、島袋秀幸村長を表敬し、同社設立45周年を記念して村人材育成会へ50万円を寄付した。島袋代表取締役社長は「将来を担う若者の人材育成が島の発展に繋がる。マラソン大会も関係機関が一丸となって成功させよう」と激励した。

また、(株)ナンバーの安里睦子常務取締役と(株)ちとせ印刷の平敷幸浩専務取締役が3月18日に島袋村長を表敬し、伊江島一周マラソン大会実行委員会に寄付しました。同マラソン大会会長の島袋秀幸村長は「マラソン大会の運営に、ご支援いただき感謝いたします。この寄付金を大いに活用させて頂き、第24回伊江島一周マラソン大会を無事に成功させたい」とお礼を述べました。

この他に、(株)内間土建を含む7社からも寄付をいただきました。



離任者見送式



村内の小中学校での勤務を終え、本島内の学校へ赴任する教職員の見送式が3月28日、伊江港で開かれました。港内には多くの児童生徒や保護者、地域の方々が駆け付け、見送りをしました。

離任した先生方は、生徒や保護者らと写真撮影や思い出話などをし、フェリー出航までの間、有意義な時間を過ごしていました。

午後1時便のフェリーが出航すると「ありがとう」などと書かれた横断幕を掲げ、フェリーが見えなくなるまで互いに手を振り続けていました。



役場退職者見送式



伊江村役場職員として住民サービスの向上に努めた(写真左下から)島田勝雄さん、知念恒慶さん、知念弘和さん、並里晴男さん、(2列目左から)小橋川美智恵さん、知念淳さん、友寄恵子さんの7名が、3月31日付けで定年・勸奨退職しました。

役場の玄関前には、職員や保育士をはじめ、家族らが出迎え、花道の中を退職者が歩いて、見送られました。家族や職員らに見送られ、互いに涙する場面が見受けられました。



教職員辞令伝達・交付式

本島の小中学校から村内の三学校に赴任した新任教職員の辞令交付式が4月5日、改善センターホールで行われ、県採用の教職員や村採用の学習支援員、非常勤講師など36名に対し、宮里徳成教育長から一人ひとりに



に委嘱状が交付されました。交付後、宮里徳成教育長より「15歳で島を出て行かなければならない子どもたちへ、島にいる間に「いかに本に親しみ、いかに自己を高めることができるか」先生方の教えが大事です、そして、幼児・児童・生徒一人ひとりがイーハッチャー精神を活かし、「夢は世界へ心に古里を」を醸成するために学校・家庭・地域・行政が協働し、『文武両道』の学力向上に取り組んでくださることを熱望します。」と激励のあいさつをしました。



伊江中学校 入学式

4月7日(木)伊江中学校の入学式が行われ、43名の新1年生が真新しい制服に身を包み入場し、保護者や先生方、在校生等の関係者から祝福を受けました。宮里嘉昌校長は、「希望を胸にキラキラ輝

いて本日入学してきた新入生の皆さん、入学おめでとうございます。心豊かで思いやりのある生徒に育ててほしい。何事にも積極的に取り組み充実した学校生活を送って下さい。」とあいさつしました。新入生を代表して平良勇樹君(伊江小卒)



と照屋葵さん(西小卒)は、「勉強と部活動を一杯頑張りたい」「先輩や仲間達と楽しく過ごし、充実した三年間にしたい」と抱負を語りました。この日から島立へ向けた3年間がスタートしました。

第57回 職域野球大会



第57回職域野球大会(村体育協会主催)が4月3日、伊江中学校と村青少年旅行村野球場で開催されました。本大会では、村内の各職場8チームが出場し、決勝は役場Aチームと二連覇を目指す公貨(公営企業課・伊江貨物連合チーム)の対決。公貨が終始リードし、終盤は役場Aチームが追い上げたものの、5対4で公貨が逃げ切り2年連続優勝を果たしました。個人賞は次の通りです。

- 【最優秀選手賞】大城 哲(公貨)
- 【優秀選手賞】玉城 正朝(役場A)
- 【打撃賞】1位:並里 輝(役場A)
- 2位:知念 伊吹(公貨)

伊江中学校 同窓生 野球大会

第34回

第34回伊江中学校同窓生野球大会(居酒屋大将野球チーム主催)が3月20日、村青少年旅行村野球場をはじめ5会場で行われ、伊江中学校卒の各学年が世代関わらず激戦を繰り広げられました。本大会は38期生から65期生までの年齢差が幅広く21チームが出場し、決勝は60期対64期で前年度と同じ組み合わせである。リベンジ優勝を目指す60期は圧倒的な強さを見せ、8対1で2年ぶりの優勝を果たしました。



個人賞は次の通りです。

- 【最優秀選手賞】島袋 翔輝(60期)
- 【優秀選手賞】小濱 大樹(64期)
- 【打撃賞】1位:山城 征記(60期)
- 2位:宮城 和希(60期)

満1歳

お誕生日
おめでとう

井上 洋輔 (いのうえ ようすけ) くん
 性別：男
 生年月日：平成27年4月2日生
 父：井上 聡
 母：井上 博子
 行政区：真謝区
 洋輔が運んでくれた幸せに感謝！
 大胆不敵に生きて下さい。

平成28年 伊江島ゆり祭り ゴールデンウィーク フェリー運航時刻表

4月23日(土)から5月5日(木)まで下記のとおり運航します。日によって運航ダイヤが変わりますので、ご確認の上ご予約・ご乗船ください。
 また、乗船定員に達した場合、乗船できませんのでご注意ください。

運航日別カレンダー

土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
4/23	24	25	26	27	28	29	30	5/1	2	3	4	5
★	★	○	○	○	△	★	★	★	○	★	★	★

【○の期間】4月25日(月)・26日(火)・27日(水)・5月2日(月)

【△の期間】4月28日(木)

【★の期間】4月23日(土)・24日(日)・29日(金)・30日(土)・5月1日(日)・3日(火)・4日(水)・5日(木)

便	伊江発	本部発
1	8:00	9:00
2	10:00	11:00
3	13:00	15:00
4	16:00	17:00

便	伊江発	本部発
1	8:00	9:00
2	10:00	11:00
3	13:00	危険物
4	13:30	15:00
5	16:00	17:00

便	伊江発	本部発
1	8:00	9:00
2	9:00	10:00
3	10:00	11:00
4	11:00	13:00
5	13:00	旅行会社優先
6	14:00	15:00
7	15:00	16:00
8	16:00	17:00
9	17:00	17:30
10	旅行会社優先	18:15

車両航送のご協力について

- 1.車両航送は要予約になります。
- 2.航送券は、出航の1時間前から30分前までには購入してください。
- 3.航送券購入後は、出航20分前までに、待機所で車両を待機させておいてください。尚、出航20分前までに待機所にいない車両については、スペース待ちの車両を繰り上げて航送しますのでご注意ください。
- 4.お帰りの際は、30分前までに、切符売場にて係員の検認を受けてください。
- 5.予約後のキャンセルについては、連絡いただくようお願いしていますが、スペースまちのお客様についても連絡くださいますようお願いいたします。

■お問い合わせ■

伊江港0980-49-2255 (事前予約) 本部港 0980-47-3940 (本部発当日予約)



初優勝おめでとう!

「第131回春季軟式野球北部地区大会C級」の決勝戦が3月13日今帰仁球場で行われ、村の野球チーム「居酒屋めとろ伊江島」が初優勝に輝きました。

創部4年目にして悲願の初優勝に選手や関係者らは歓喜に沸きました。

長嶺伸吾選手は「創部当初は中々試合に行ける人が集まらず苦労した時期もあった。今では若い選手や本島在住のチームメイトも増え、離島というハンデを乗り越えて優勝できた。本当に最高のチームだ」と語った。

【打撃賞】1位：大城 奏 2位：並里 輝

【殊勲賞】小濱 大樹



御寄附御礼

【人材育成会】

光通信工業(株)様より

●東江前二三六番地

内田 徹様より

故 父 内田 明德様(香典返し)

【社会福祉協議会】

●東江前二三六番地

内田 徹様より

故 父 内田 明德様(香典返し)

紙面を借りて御礼申し上げます

編集後記

課内異動により、4月から広報担当となりました玉城瑞喜と申します。

私は、今年度で総務課5年目となり、初めて広報という村内の情報発信を担う重要な業務に携わることになり責任を感じておりますが、広報誌「イーハッチャー」を通して、役場からのお知らせや各種イベントの様子などを、上手に住民の皆さまにお伝えすることができたらと考えております。

今後とも引き続きご愛読頂きますようお願い申し上げます。努力して参りますので、よろしくお願いたします。